

大型M I C E施設の整備促進等に関する意見書

平素より、沖縄県の振興発展に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県では、これまで「沖縄M I C E振興戦略」等を策定してM I C E誘致の方針を定め、その実現に鋭意取り組んでいるところでございます。

沖縄本島東海岸の中城湾港マリンタウン地区に建設を計画している大型M I C E施設整備事業は、アジアの活力を取り組み、沖縄の成長の可能性を最大限に引き出し、自立型経済の構築と県土の均衡ある発展に資する極めて重要な取り組みであり、大型M I C E施設が整備されることは、雇用の創出や高い経済波及効果など、東海岸地域の振興に大きく寄与するものと絶大なる期待を寄せるものであります。

まちづくりにおける様々な課題に対し、沖縄県と東海岸地域市町村が連携し一体となって魅力あるまちづくりへ向けて取り組むための体制も整い、大型M I C E施設誘致に対する地元住民の期待が高まっています。

つきましては、国におかれては、東海岸地域の活性化を図り、ひいては沖縄県の均衡ある発展を実現するため、中城湾港マリンタウン地区における大型M I C E施設の整備促進に特段のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成31年3月26日

沖縄県西原町議会

宛先 内閣総理大臣 財務大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣
国土交通大臣 経済産業大臣